

平成30年度

臨時教員養成課程学生募集要項

横浜国立大学教育学部

この要項には、次の本学所定の用紙が綴込まれています。

- ① 入学願書・受験票
- ② 払込取扱票
- ③ 「郵便振替払込受付証明書」貼付用紙
- ④ 長3型封筒(入試関係書類送付用、372円分の切手を貼付し、志願者住所・氏名を明記すること)
- ⑤ 角2型封筒(合格通知書送付用、切手貼付不要、住所・氏名を明記すること)
- ⑥ 角2型封筒(出願書類送付用)
- ⑦ 推薦書

目 次

◎ 臨時教員養成課程学生募集要項	1
1. コース及び募集人員	1
2. 出願資格	1
3. 出願先	2
4. 出願要領	2
5. 選抜方法	4
6. 合格者発表	4
7. 入学手続	4
8. 受験及び修学の上で配慮を必要とする入学志願者の事前相談について ...	7
◎ 臨時教員養成課程入学案内	8

平成30年度 臨時教員養成課程学生募集要項

横浜国立大学教育学部

横浜市保土ヶ谷区常盤台79-2

電話 045(339)3491

本課程は、義務教育諸学校の現職教員等を対象とした課程（1年課程）として、特別支援教育を担当する教員を短期間に養成することを目的としております。

1. コース及び募集人員

本課程は、以下の2コースで構成されています。

- (1) 特別支援教育教員養成コースは、本年度（平成29年度）に大学等を卒業・修了見込みあるいはすでに卒業・修了した人を対象としています。
- (2) 特別支援教育コーディネーターコースは、現職教員を対象としています。

コース名・分野名	募集人員
特別支援教育教員養成コース	45人
・知的障害・肢体不自由・病弱・情緒障害教育分野 ・聴覚・言語・知的障害教育分野	
特別支援教育コーディネーターコース	15人

2. 出願資格

小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭又は幼稚園教諭の普通免許状を有する者
(平成30年3月資格取得見込みの者も含む。)

3. 出願先

横浜国立大学教育学部学務第一係

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-2

4. 出願要領

(1) 願書受付期間 平成30年1月9日(火)～1月19日(金)

(17時必着)

(2) 提出書類等

ア 入学願書(本学所定の用紙)

イ 教員免許状授与証明書又は免許状の写しを1通(写しの場合は、所属長の証明を要します。)

・平成30年3月末日までに教員免許状取得見込みの者は、出身大学等の発行によるその取得見込み証明書

ウ ①現職教員の場合は、所属長の承諾書、現職教員推薦書及び出身大学の卒業証明書

②本年度(平成29年度)に大学等を卒業・修了見込みの者で、大学等で所属長の推薦を受けた場合は、推薦書、卒業見込証明書及び学業成績証明書

③上記①と②以外の受験者は、所属大学又は出身大学等の卒業見込証明書又は卒業証明書及び学業成績証明書

エ 写真(最近3ヶ月以内に撮影したもの。)

2枚(4cm×3cm)願書・受験票に貼付してください。裏面に氏名を記入。

オ 返信用封筒 1通(372円分の切手を貼付し、住所、氏名を明記してください。)

カ 入学検定料

①払込金額 3,300円

②払込期間 出願期間に間に合うように払い込んでください。

③払込場所 郵便局・ゆうちょ銀行の受付窓口（ATMは使用不可）

注；土曜日、日曜日は払込みができませんので注意してください。

④払込方法

- a. 入学検定料は募集要項に同封の「払込書」を使用してください。
- b. 「払込取扱票」と「振替払込請求書兼受領証」のご依頼人及び「振替払込受付証明書（お客様用）」の払込人は、志願者本人の氏名を記入してください。（入学願書の氏名と照合します。）
- c. 「振替払込請求書兼受領証」及び「振替払込受付証明書（お客様用）」を郵便局・ゆうちょ銀行受付窓口から受取る際には、必ず受付局日附印を確認してください。
- d. 払込時に別途必要な払込手数料は、志願者ご本人の負担となります。
- e. 入学検定料は、二重に払込まないでください。
- f. 入学検定料が払込まれていない場合又は払込済みの「振替払込受付証明書（お客様用）」が貼付用紙の貼付欄に貼付けていない場合は出願を受理しません。

⑤「振替払込受付証明書（お客様用）」は必ず同封の「振替払込受付証明書」

貼付用紙の貼付欄に貼り付けて出願書類と一緒に同封してください。また、

「振替払込受付証明書」は領収書となりますので大切に保管してください。

キ 合格通知書送付用封筒（所定の封筒に住所、氏名を明記してください。）

※ 以上の出願書類は書留郵便とし、1月19日（金）17時必着とします。

5. 選抜方法

- ア. 教育委員会から派遣された教員の受験者は、提出された書類に基づいて選抜します。
- イ. 上記ア以外の現職教員及び大学等推薦の受験者は、小論文と面接及び提出された書類に基づいて総合的に選抜します。
- ウ. 上記アとイ以外の受験者は、総合問題、小論文、面接及び提出された書類に基づいて総合的に選抜します。
- エ. 所属する分野は、成績と志望を基に総合的に決定します。

(1) 試験日時及び試験科目

試験日	試験科目	試験時間
平成30年2月26日(月)	総合問題	9:30~11:00
	小論文	11:15~12:45
	面接	13:45~

※1 総合問題は、教育学と教育心理学に関することについて出題します。

※2 面接終了時間は当日の受験者数により変わります。

(2) 試験場：横浜国立大学教育学部

横浜市保土ヶ谷区常盤台79-2

6. 合格者発表

平成30年3月8日(木) 13時頃教育学部掲示板に掲示するとともに、合格者には合格通知及び入学手続書類を送付します。

7. 入学手続

合格通知を受けた者は、所定の期間内に入学手続を行ってください。

(1) 入学手続期間及び方法

平成30年3月12日(月)～平成30年3月19日(月) (必着とします。)

(2) 提出書類

区 分		摘 要
誓 約 書	1	本学所定の用紙
返 信 用 封 筒 (角形2号)	1	(入学許可書送付用) 封筒に、住所、氏名を明記し、120円(速達を希望 する場合は400円)分の切手を貼付してください。
学籍登録カード	1	本学所定の用紙 (記入の際は、「学籍登録カード」に添付の記入 要領をよく読んで記入すること。)
写 真 (縦4cm×横3cm)	1	裏面に受験番号、氏名、コース名を記入して ください。

(3) 納付金

種 別	金 額	払 込 時 期
入 学 料	14,600円〔現行〕	合格通知に同封する払込書にて払い 込んでください。詳しくは合格通知に 併せて案内します。 (※入学時に必要な経費)
授 業 料(半期分) (年 額)	26,790円〔現行〕 53,580円〔現行〕	入学後に財務部債権係から、 学期の始めに半期分を別途 請求いたします。

- 【注意】 1. 入学料及び授業料は改定される場合があります。
2. 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新しい授業料
が適用されます。
3. 詳細は入学手続き書類と一緒に送付します。

(4) 入学手続の方法

ア 入学手続書類は、すべて郵便(書留速達)で送付してください。

本学所定の封筒に「納付金」及び「入学手続書類」を同封し、所定の期間内
必着とします。

イ 入学手続書類の郵送先

横浜国立大学教育学部学務第一係

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-2

注意事項

1. 合格者は、3月19日(月)までに入学手続を完了しないと、入学辞退者として取り扱います。
2. いったん提出した入学手続書類及び納付金(入学料)は返還しません。

《臨時教員養成課程についての問い合わせ先》

横浜国立大学教育学部学務第一係

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-2

TEL045 (339) 3491

8. 受験及び修学の上で配慮を必要とする入学志願者の事前相談について

病気・負傷や障害等により、受験及び修学の上で配慮を必要とする場合は、出願する前に必ず教育学部学務第一係に添付の「受験及び修学の上で配慮を必要とする入学志願者の事前相談申請用紙」により相談してください。また、出願後に不慮の事故等で受験及び修学の上で配慮を必要とすることになった場合も、その事由が発生し次第、速やかに申し出てください。なお、障害等の状況が記載された診断書や身体障害者手帳等がある場合は写しを同時に提出してください。

臨時教員養成課程入学案内

1. 臨時教員養成課程の概要

本課程では、教育、心理、医学及び福祉等の分野にわたる豊富な講師陣と多彩なカリキュラムを用意し、特別支援教育を担当する質の高い教員を短期間に養成することを目的としています。本課程は、特別支援教育教員養成コースと特別支援教育コーディネーターコースから構成されています。

特別支援教育教員養成コースは、知的障害・肢体不自由・病弱・情緒障害教育分野と聴覚・言語・知的障害教育分野に分かれています。それぞれの分野の教育課程は、別表を参考にしてください。

2. 修業年限 1年（留年は認められない。）

3. 修了要件

それぞれのコース・分野によって定められた専門科目の単位を修得します。

4. 取得可能な免許状及び資格について

1) 特別支援教育教員養成コース

各分野に定められている専門科目を習得することにより、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者の教育領域に関する特別支援学校教諭免許状を取得することができます。

2) 特別支援教育コーディネーターコース

特別支援学校教諭一種免許状を有する者は、コースに定められている専門科目を習得することにより、本学が定める特別支援教育コーディネーターの資格を取得することができます。

小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の普通免許状を有する者は、コースに定められている専門科目を習得することにより、知的障害者、肢体不自由者、病弱者の教育領域に関する特別支援学校教諭免許状と本学が定める特別支援教育コーディネーターの資格を取得することができます。

なお、2つのコースとも特別支援学校教諭免許状にあたっては、次のような規定が適用されます。

①学士を有するとともに普通免許状を有する者は、特別支援学校教諭一種免許状を取得することができます。

②準学士を有するとともに普通免許状を有する者は、特別支援学校教諭二種免許状を取得することができます。

③普通免許状を有し、平成元年4月1日に教育職員にあった者は、本課程を修了することにより、特別支援学校教諭一種免許状を取得することができます。

5. その他

(1) 本課程の学生には、日本学生支援機構の奨学金制度は適用されません。

(2) 本課程の学生には、旅客運賃割引制度が適用されます。

(別表)

教育課程

特別支援教育教員養成コース		特別支援教育コーディネーターコース
知的障害・肢体不自由・病弱・情緒障害教育分野	聴覚・言語・知的障害教育分野	
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育概論 ・障害者福祉論 ・障害児の生理と病理 ・知的障害児の心理 ・重症心身障害児の病理と保健 ・病弱児・肢体不自由児の心理 ・聴覚障害と行動理論入門 ・知的障害児教育論 ・知的障害児の教育課程 ・重度重複障害児教育論 ・病弱児の教育 ・視覚障害児の教育 ・聴覚障害の心理 ・LD等教育総論 ・重複障害児の指導 ・特別支援教育特別実地指導 ・教育実習事前・事後指導 ・教育実習 ・知的障害・肢体不自由・病弱・情緒障害研究論文指導 ・知能の心理と測定 ・ADHD等教育総論 ・情緒障害児の教育 ・自閉児の行動療法 ・重度重複障害児の家族支援 ・重度・重複障害児の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育概論 ・障害者福祉論 ・障害児の生理と病理 ・知的障害児の心理 ・聴覚言語障害の生理・病理 ・聴覚障害者の心理 ・手話の理論と実際 ・ろうの歴史と文化 ・聴覚障害児の聴覚活用と参加の支援 ・聴覚障害の心理 ・聴覚障害と行動理論入門 ・知的障害児教育論 ・知的障害児の教育課程 ・聴覚障害児の言語指導 ・聴覚障害乳幼児教育の実際 ・聴覚障害者の高等教育 ・聴覚障害児の教育 ・聴覚障害教育の自立活動 ・難聴児の教育 ・視覚障害児の教育 ・LD等教育総論 ・重複障害児の指導 ・特別支援教育特別実地指導 ・教育実習事前・事後指導 ・教育実習 ・聴覚・言語障害研究論文指導 ・家族のための心理臨床 ・言語障害児の指導 ・構音障害児の指導 ・吃音児の指導 ・言語指導の理論と実際Ⅰ ・言語指導の理論と実際Ⅱ 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーター概論 ・個別の支援計画概論 ・特別支援教育コーディネーター実践論 ・個別教育計画の実際 ・発達障害の理解と支援 ・不登校の理解と支援 ・いじめ・非行の理解と支援 ・家族の理解と支援 ・教育相談の理論と実際 ・学習支援の理論と実際 ・行動支援の理論と実際 ・就労支援の理論と実際 ・障害者福祉論 ・知能の心理と測定 ・連携・ファシリテーションの理論と実際 ・学校コンサルテーションの理論と実際 ・特別支援教育の情報化とアシスティブ・テクノロジーの理論と実際 ・コーディネーター実習 ・個別ケース支援実習 ・コーディネーター研究論文指導